

新しい生涯学習推進計画を策定します

現在『第2次当別町生涯学習推進計画～とうべつ「まなび」プラン21～』に基づいて町の教育行政を進めています。この計画は平成20年度までの計画であるため、平成21年度からスタートする新しい生涯学習推進計画の策定に取り組みます。

◎生涯学習推進計画策定委員会委員を募集します

町教委では、住民のみなさんと協働で計画の策定を目的に「生涯学習推進計画策定委員会」委員14名のうち3名を一般公募します。

▼募集人員

- ①家庭教育に興味がある女性の方 1名
- ②地域づくりに興味がある方 1名
- ③老後の生きがいづくりに興味のある方 1名



▼応募要件

- ・当別町内に在住または職場などが町内にある方
- ・地域での公共的・公益的な活動に取り組んでいる、または取り組んだ実績をお持ちの方（グループでの活動の場合は、原則としてグループから1名に限る）
- ・12回程度開催される会議に出席可能な方（会議は概ね平日夕方以降に開催を予定）

▼応募方法 住所・氏名・年齢・性別・職業・電話番号を記入し、興味のある分野、地域での公共的・公益的な活動実績の概要と生涯学習策定に向けた意見や考えを添えてメール、FAX、郵送、直接持参により提出してください。

▼提出期限 1月31日（木）

▼提出先 社会教育課社会教育係

（白樺コミセン内・☎23 - 2511/FAX23 - 2516）

Eメール kyoshakai1@town.tobetsu.hokkaido.jp

住所 〒061 - 0233 当別町白樺町2792番地1

○●(年金)○● 読んで得する年金・国保のお話 ○●(国保)○●

《年金Q&A》

Q 過去に免除を受けていた期間があると、その期間に応じて年金額が少なくなると聞きました。免除期間の保険料は過去に遡って納められますか。

A 国民年金保険料の納付が困難な場合、前年の所得に応じて保険料の免除を受けることができます。免除期間のある人は、年金が減額されますが、免除を受けた期間後10年以内であれば遡って納付することができます。この追納は、保険料の免除の種類に応じて、全額または一部の保険料を納める制度です。なお、免除を受けた種類が複数ある場合は、学生猶予・納付猶予を全額免除・一部免除より先に納付しなければなりません。納付の時効が先に迫っている場合は、全額・一部免除分を優先して納めることができます。

追納する場合の保険料は、免除を受けた期間の保険料が基本になりますが、3年以上経過して納める場合は一定の率が加算されています。

▼年金・国保についての問合せは

住民生活課国保年金係（☎23 - 2467）

《医療費の節約生活 パート2》

メタボ男性は家計に影響！

医療費が年間2.5倍に跳ね上がるという推計が京都大学経済研究所によって公表されています。

体重の自己チェックで自己防衛

毎日朝食前に体重を量れば、増えたときにその週や次の週のうちに減らそうというきっかけになります。

グルメでお金を使い、今度はやせるために、あるいは病気の治療のために、またまたお金を使う。節約の決定打は少なく食べることに尽きるのですが、なかなかできない現代人にとって、毎朝の体重チェックで自己防衛をしましょう。

●役場窓口年金相談日 1月7日（月）・28日（月）

住民生活課国保年金係へお気軽にお越しください。

●年金保険相談所（札幌北社会保険事務所）

1月18日（金）10時～15時 商工会館

※年金保険相談に代理人の方が行く場合は、委任状・身分証明書が必要になります。なお、委任状の書式は任意ですが、国保年金係にも用紙があります。

あそ雪の広場開催決定

今年もあそ雪の広場が開催されます。例年のとおり大雪像の滑り台、花火大会、ステージでの各種イベント・ゲーム大会、飲食コーナーが予定されています。

どうぞお楽しみに！
詳細は広報2月号で

第26回あそ雪の広場

日時 2月16・17日(土・日)

場所 阿蘇公園(元町)

今年もイベント盛りだくさん

当別町ミニバレー大会を開催

▼日時 3月2日(日)

▼会場 総合体育館

▼種目 混成女子

①アスリートコース
(協会会員などのチーム)

②エンジョイコース
(職場の仲間・PTAなどのチーム)

▼参加申込 2月3日までに
FAXにて申し込みください。

▼参加料 1人300円(当日)

▼申込先 高谷優美子
(☎/FAX23-3503/栄町49)

▼詳細 向井
(☎090-3111-5882)

当別町をもっとPRしよう

当別町新経営創出事業研究会では、移住を通してまちを活性化させようと活動をしています。そこで、もっと当別町の魅力を発信しようとホームページを立ち上げ、「当別フォトアルバム」や「町民ブログ集」などを設置しています。

興味のある方は、是非参加してみませんか？

◎ホームページアドレス

<http://longstay.tobetsu.net>

◎応募・問合せ先

町商工会(☎23-2447)

相談

法律相談

町の顧問弁護士が、皆様の相談に応じます。

▼日時 1月9日(水)

13時30分～

▼申込 福祉係(☎23-3019)

介護相談

介護や高齢者虐待に関する相談に応じます。

▼日時 月～金曜日

8時45分～17時15分

▼申込み 地域包括支援センター
(☎25-5152)

心配ごと相談

心配や悩み相談を受け付けます。

(毎月第2・4木曜日)

▼日時 1月10日・24日

13時～16時

▼申込み 社会福祉協議会
(☎22-2301)

寄付

☆当別町社会福祉協議会へ

▼柴木慎一さんから10万円

▼鈴木宗廣さんから5万円

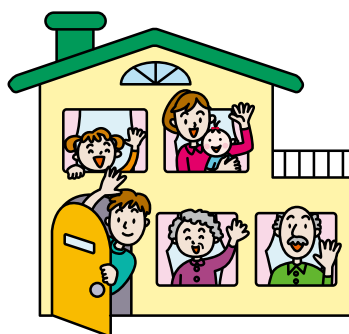
▼アジアンスポーツプロモーションから2万円

▼赤磨キイさんから手編みの靴下12足

▼渡辺ケイ子さんから手編みの靴下50足

▼松木久仁さんから手編みの靴下40足

▼笠森ひでさんから雑巾10枚



交通安全情報

路面凍結でスリップ事故に注意

- ・冬道では急加速、急ハンドル、急ブレーキは厳禁
- ・昼間でも日陰部分、橋、トンネルの出入口では、減速運転を。

飲酒運転の代償の大きさを自覚

- ・飲酒運転は今後の人生を確実に狂わせませす「飲酒運転をしない、させない」を徹底しましょう。

当別町交通事故発生件数

(平成19年1月～11月人身事故)

	H19年	H18年	増減数
発生件数	54	105	-51
死者数	2	1	+1
傷者数	80	161	-81

■人の動き 12月1日現在 ■ ()は前月との比較

人口	19,400	人	(32人減)
世帯	7,793	世帯	(増減なし)
男	9,476	人	(19人減)
女	9,924	人	(13人減)

